

## <共同研究報告>再布置される文体ヒエラルキー : 正史と戯作の変体漢文

著者	佐藤 一樹
雑誌名	日本研究
巻	42
ページ	171-186
発行年	2010-09-30
その他の言語のタイトル	Reconfiguring the Hierarchical Writing Style : Deviant Kanbun in Official History and Gesaku Fiction
URL	<a href="http://doi.org/10.15055/00000498">http://doi.org/10.15055/00000498</a>

〈共同研究報告〉

## 再布置される文体ヒエラルキー

——正史と戯作の変体漢文

佐藤 一樹

### 一、はじめに

漢文、漢学は、文明開化の時流によって衰退の途をたどったのが自明のことのように考えられやすいが、実際はそれほど単純な推移をたどったわけではない。たとえば三浦叶は明治初年の漢学を次のように叙述している。

明治の初年には一般の人々も漢学の素養をもち、なお旧幕以来の鴻儒が生存し、漢学塾があつて漢学はなお流行していた。ところが五年に学制が公布されると、今まであつた私塾、寺子屋が閉鎖され、代わつて洋学塾が盛大となり、世はしばらく西洋文明の崇拜時代となり、漢学は衰退した。その漢学が衰退した八、九年の頃から、漢詩文を主とする雑誌が俄かに起こつてきて、始めて月刊の詩文専門誌が生まれた。これは西洋崇拜時代

ではあつたが、世間一般にはなお依然として伝統の漢学の勢力が潜在していたからである。<sup>①</sup>

江戸から明治になるにつれ、いったい漢学は衰退したのだろうか、あるいは新しいメディアを得て興隆したのだろうか。日本での長い伝統をもつ漢学が、ここで述べられているように、三、四年ほどの短いスパンで、簡単に衰えたり、また盛んになつたりと、めまぐるしく変化したというのも、すこし不可解なように思われる。それは漢学が、学問、文芸、倫理、哲学などさまざまな領域を網羅する基底的な文化にもかかわらず、その内容が曖昧で多義的だったからである。漢学というジャンルは、日本においては、江戸後期に蘭学や国学という学問分野が生まれたため、それに照応することで成立した。受け身の形で生まれたことで、漢学の輪郭は当初から不明確なままとなる。経学を基盤に自らの思想を紡いでいくことも、同時代

の中国の思想や文学の動向に注意を向けることも、漢詩や漢文を作  
って仲間うちで批評し合うことも、いずれも漢学という、境界があ  
いまいなジャンルに含まれていた。歴史的視点ぬぎに漢学の多面的  
な要素を脈絡無く並べていけば、万華鏡をのぞくように変化が次々  
と見えてきても不思議ではない。

文明開化期の漢学の役割を探る試みのなかで、本稿ではその対象  
を漢文体の著作に絞って考察する。この限定はもともと多義的で曖  
昧な概念である漢学を、狭く規定しているとも言えるし、あるいは  
また、広く規定しているとも言える。江戸の漢学者と呼ばれる人々  
で、その著作が漢字仮名交じりの書き下し体で残されているものは  
少なくはない。漢文体の著作に限定すれば、それらの著作は除外さ  
れてしまう。他方、これまでの漢学史で触れられることが稀だった  
漢文体の狂詩や戯作が視野に入ってくる。

本稿では、明治初年の注目すべき漢文体著作として、ふたつのも  
のを取り上げる。ひとつは発足間もない新政府が、漢文による日本  
の通史をあらためて編纂しようとした正史編纂事業であり、いまひ  
とつは木版刷りながら数万部を超える売り上げのベストセラーとな  
った、東京の開化の新風俗を描いた明治七年（一八七四）刊行の服  
部誠一（撫松）の『東京新繁昌記』である。正史と戯作という組み  
合わせは、文化の階層性という点ではまさに対照的ではあるが、日  
本人による漢文体著作が公的に、あるいは社会的に存在感を示した  
これらが最後の光景だったのである。これまで両者はそれぞれ史学

史、文学史の文脈で、ひとつは日本の近代史学の黎明を告げるもの  
として、ひとつは江戸文学で花開いた戯作が黄昏ゆくなかでの最後  
の人氣作として取り上げられてきた。本稿では漢文体著作がなお担  
っていた役割や直面していた課題などの側面から考えていきたい。  
その前に、時期は前後するが、まず漢文体の著作を取り巻く大状況  
として、明治一〇年代なかばには漢文・漢字が、一人の官僚により  
人為的に断絶させられる経緯について触れておく。

## 二、漢作文排撃

蘭学、国学と比べ、ジャンルとしての境界が不明瞭になりがちだ  
った漢学について、明治一〇年代、守備範囲を狭く限定した新たな  
定義を与えたのは、明治の文教政策に大きな影響力をもっていた井  
上毅（一八四三—一八九五）だった。昌平坂学問所を継承して明治  
新政府が設立した大学（本校）が、明治三年（一八七〇）七月に閉  
鎖されて以来、高等教育機関での漢学を教授する場は消滅していた。  
漢学派と国学派との争いが理由とされているが、結果として明治政  
府の文教・文化政策から完全に除外する「漢学断種政策」が採られ  
ていた。<sup>②</sup>意図的な「断種政策」が継続されていたなかで、井上は漢  
学を帝国日本の臣民の道徳を涵養する知的資源だと位置づけたうえ  
で、漢学の新定義にもとづく再興にとりかかった。<sup>③</sup>

明治一五年（一八八二）に発足した東京大学古典講習科は、翌年、  
国学に加えて漢学を教授する乙部も開設されるが、この講習科の実

現には井上の強い後押しがあったことが知られている。問題は、この講習科の役割についての講師陣をはじめとする一般の理解と、井上の意図とに乖離があったことだった。たとえば古典講習科で教鞭を執った中村正直（一八三二—一八九二）は、明治一〇年頃からの文明開化の反動としての旧物保存、旧学振興の機運の高まりの表れだとして、大学での漢学の教授の再開を祝している。<sup>(4)</sup> 中村たちの主要な関心は、極めて高いレベルにあった江戸期の漢学を着実に次世代に受け継いでいくことにあった。他方、新たな漢学の位置づけを構想する井上にとつて、旧来の漢学をそのままの姿で継承することはありませんかった。こうした事情もあつて、古典講習科は受講生をわずかに二回募集しただけで、廃止されてしまう。

江戸漢学隆盛の背景には、幕府公認の朱子学の枠外に多くの有力なバリエーションが存在する余地があつたためだが、井上の構想の下、漢学全体が体制教学の堅固な枠内に押し込められると、その学問としての生命力を著しく減じることになる。しかし、国語政策の観点からのみ漢学の意義を見ようとすると井上にとつて、それは大きな問題ではなかつた。井上が規定した新たな漢学がそれまでのものと大きく異なるのは、漢作文の必要性を全面的に否定したことである。次の文章はやや後年のものだが、井上の考えが明確に示されている。

世には漢文教育を以て賦詩作文の教科とおもへるものがあるが

如し、此はいみじき誤にして數百年來漢文模擬の夢の覚めざるなき……漢文を作るに熟せざれば国文を作り得ずといふものあれと、此は事實に違へる論なり、漢文と国文とは語法語格全く異なるか故に、漢字を用ゐながら漢文を模擬するの必要なきなり、余は此の説を修正して多く漢書をよまされば国文を作り得ずといはむとす

しかのみならず邦人にして漢文を作ることとは、非常の神童の外は普通の人の容易になし能ふべき業にあらず……漢文を作らざるも漢書を読み漢字を用ゐることを妨げざるべし、漢文を作るは一種の美術とするか、又は之を支那交際に用ゐる外、他に要なしともいふべからむ<sup>(5)</sup>（句点、引用者）

漢字が伝来して間もない古代ならいざしらず、日本語によって自在に表現できるのだから、漢文で書く必要はない、そもそも日本人が漢作文するのは至難の業である、ただし日本文を書くために漢文の素養は不可欠で、漢籍の素読・講読は有用である、というのが井上の見解だった。長い間日本での文体ヒエラルキーの頂点と目されてきた漢文体文章を捨てるべきという大胆な主張を井上がおこなうのは、国民国家建設に邁進する官僚イデオログとして、ひとまず国語ナショナルリズムを発揮したものとみなすことができよう。

漢作文の実作を無用とする井上の提案は、それまでの漢学のあり方に重大な転換を迫るものだった。漢籍の読誦と漢詩文の創作は、

漢学を本格的に学ぶ者にとっては、不可分一体だったからである。「作文固ヨリ易事ニ非ス、漢文ニ至リテハ難中ノ難ナリ」と漢作文の難しさを指摘する菊池三溪（一八一九—一八九二）は、『本朝虞初新誌』の著者と知られ、成島柳北や服部撫松と親交のあつた漢学者だが、漢籍への親炙と漢作文との関係を次のように分かりやすく語っている。

某嘗テ作文法ヲ某先生ニ問フ、先生曰ク、当ニ古文ヲ取り我物ト為ス可キノミ、然ル後紙ニ臨メバ千言立ニ成ル、疑ヲ容レザルナリト、其詳ヲ請ヒ問フ、曰ク、古文ノ絶佳ナル者、上ハ六経語孟莊騷左馬ヨリ下ハ唐宋元明清諸大家ニ逮ブマデ、心ヲ潜メテ朗誦シ、久シテ已マザレバ文氣自然ニ我胸臆間ニ浸潤シ、而シテ融會貫通混然一ト為ル、是ニ於テ夢寢嚙語ト雖ドモ口ニ發スル所ノ者ハ一字モ誤ラズ、是レ所謂我物ト為ルノミ、<sup>6</sup>

明治一〇年代には文体別に分類した模範文を収録する作文指南書が数多く出されたが、その流行に乗って菊池が出版した漢文版の作文指南書の冒頭の一節である。唐宋古文に倣つた文章の習得を目標とし、そのためには秦漢の文章にも通じるべきであるとするのは、まず漢学者の通常の見解だろう。ここで重要なのは、漢作文が不必要とあれば、漢文の素読、朗読にも力が入らなくなるような、読書と作文の密接な関係を示唆していることである。漢作文を否定する

ことは、漢学の基盤である漢籍の読誦にも影響を与えてしまうのである。自らも多くの漢文を書き残した漢学通である井上も、そのような関係は当然熟知していたはずだが、あるいはそれも仕方ないとしたのかもしれない。井上の主張を注意深く読めば分かるように、彼が「漢書」に期待しているのは、それらを読むことで日本語の中で漢字を自在に使える能力を身につけることだけだった。したがって、国語政策と同じく井上が深く関与した修身教育では、元來修養の正統的な学習法だった経書の講読は顧みられることなく、道徳涵養のための捷徑として新たに編纂した教科書が用いられた。

ただ、井上が国語ナシヨナリズムによって漢作文を排撃したのは、やや過剰反応だったとも言える。日本人が本格的な漢文体の著述を行うのは至難のことだとみなしたのは、菊池一人ではなかった。だからこそ、多様な修辭や典故を踏まえなければならない本格的な漢作文の習得は、漢学学習の到達点を示すものと成り得たのである。そうした状況の下で生み出される文章は、自らの漢学者ぶりを顯示するための自己目的化した作文か、さもなければ、碑文や墓誌、序跋など儀礼的なものになりがちだった。正統的スタイルの漢文はあまりにも煩雑で不便であり、井上のような排撃の有無にかかわらず、実用目的や公的文書としての役割は当初から希薄だったのである。次節から取り上げる明治初年からの修史事業と漢文戯作の『東京新纂昌記』は、そのような漢作文とは性格も背景も相当異なるものだった。

## 三、記事体への模索

日本において正史にあたる公的歴史記録は、その範を中国から学ぶことで、六国史、そして『吾妻鏡』から江戸期の『本朝通鑑』までいずれも漢文体で書かれてきた。しかし明治政府の修史事業では、必ずしも漢文体での記述が当初から既定の方針として確立していたわけではない。編纂にあたった修史局には国学者の谷森善臣（一八一七—一九一〇）や小河一敏（一八一三—一八八六）らもスタッフに加わっており、漢学者の正史の通念がそのまま通用することはなかった。明治一〇年（一八七七）に修史局が修史館と名称を変えて規模が縮小された際に彼らは辞職するが、「漢学断種政策」の時代にあって、編修官重野安繹（一八二七—一九一〇）らは正史が引き続き漢文体で書かれる必然性を強調しなければならなかった。<sup>⑦</sup> 明治一八年（一八八五）、修史事業のあり方が検討された際、修史館総裁三条実美（一八三七—一八九二）にあてた「修史意見書」の中で、重野は文体について次のように主張している。

編年史文体ノ事、漢文ヲ止メ仮名交リノ方宜カルベシトノ論有之由、本館十五年一月編年史著手ノ節熟議致シ、和文ハ古來時世ニ随テ変化シ、一体ノ文法ナク、漢文ハ体裁一致ニテ、古事記、六国史、大日本史、本朝通鑑等、凡ソ国史ト称スルモノハ孰レモ漢文ナレバ、其跡ニ接スル編年史ハ同体然ルベシトノ事

二テ、上申ノ上漢文ト決定シタリ。<sup>⑧</sup>

正史が漢文体でなければならない理由としてここで挙げるのは、過去の歴史著作との連続性、そして和文とくらべての漢文体の安定性だった。二千年以上にわたって基本的な書体、語法、そして語彙が変化していないのだから、説得性のある主張ではある。この意見書が功を奏したのか、このときは漢文体のまま継続されることになった修史事業だが、明治二六年（一八九三）の三月に井上毅が文部大臣に就任するや、修史事業そのものが停止の憂き目をみる。漢文体で押し通したことが裏目に出てしまったことが一因であることは、当時の井上の言葉から明らかである。

修史事業ハ明治五年正院修史局設置以來二十年ノ久シキヲ経ルモ尙未タ成効ヲ觀ルニ至ラス其編纂ハ漢文ヲ用キ今日ノ實用ニ適セサルヲ以テ去二十六年三月閣議ヲ経テ本官ヨリ其ノ事業ノ停止ヲ命シタリ……今其ノ遺業ノ継クヘキ者ヲ按スルニ所謂史稿ナル者凡百余冊ハ漢文ヲ以テ成ル者ニシテ幾ト無用ノ長物ニ属ス唯其ノ所謂史料ナル者ニ至リテハ已ニ総計五千余冊ニ上リ將來史家ノ編纂并ニ史学ノ考察ニ於テ有益ノ資料ヲ予フル者タルハ疑ナシ<sup>⑨</sup>

こうして修史事業は史料編纂事業へと縮小、転換されることにな

ったのだが、「無用ノ長物」と決め付けてしまうほどの井上の漢文  
体著作への徹底した排撃ぶりがうかがわれよう。その結果、長年に  
わたる修史館の歴史編纂事業では、当初の目的である『大日本編年  
史』は一冊も刊行されなかった。今日修史館の成果として残ってい  
るもののうち、通史としてのまとまった著作は明治二十三年（一八九  
〇）の『稿本国史眼』のみである。明治一〇年（一八七七）のパリ  
万国博覧会のために著した『日本史略』を大幅に増訂して、明治二  
一年（一八八八）に開設された帝国大学の国史料のために出版され  
たもので、教科書ということもあってこれは漢文体ではなく書き下  
し体で書かれている。書き下し文ではあるが、漢文体をただちに想  
起できるようなもので、もともとの原稿は漢文体だったことがうか  
がわれる。

ここで確認しておかなければならないのは、重野ら修史事業にあ  
たった漢学者たちが、文体は漢文を選択しながらも、歴史叙述のス  
タイルを二つの点で旧来とは異なるものにしようとしたことである。  
第一に、論説体から記事体へと漢文の文体の転換を図ったことであ  
る。正史に準ずるものと一般に目されていた水戸藩の『大日本史』  
は、当時なお編纂が継続中だったが、重野らにとってそれは否定す  
べき当面の対象だった。重野は『大日本史』の叙述について、「名  
教を維持するも、書法上より云は不可なり。実に抛り直書すれば、  
人をして警戒せしめ、自然に名教を維持する訳にて、作者故さらに  
其意を用れば、却て一家の私論偏見となる」と批判している。<sup>10</sup> 考証

学を歴史の新たな方法にしようと考えていた重野にとって、名分論  
を不可分の要素として盛り込んだ『大日本史』の書き方は、ぜひと  
も是正すべきものだったのである。『大日本史』のように善悪や価  
値を論ずることなく、歴史的事実とその背景を筋道立てて描いてい  
こうとすれば、漢文の文体はおのずと正史本来の文体である記事体  
の方向へ向かうこととなる。

第二に、平明で生き生きした表現を目指したことである。修辭法  
や典故といった規範もあって漢文は一般に、書き手にとっても読み  
手にとっても、どうしても堅苦しいものとなるが、そこから脱却す  
べきであるというのが彼らの共通の認識だった。彼らにとって歴史  
叙述の範例は、もはや中国の正史ではなく、むしろそのころ目にし  
た何冊かの西洋人による歴史書に高い評価を与えていた。重野はそ  
の叙述のありさまを、「本邦漢土の唯事上に就て記し去る者と異に  
して、始に原づき終を要し、顛末を具書し、当日の事情をして躍々  
紙上に現出せしむ。其体誠に採るべきなり」と高く評価していた。<sup>11</sup>

重野ら修史館の漢学者が試みようとした、記事体の漢文で、しか  
も読者を引き付ける魅力をもった著作というのは、実はすでに先例  
があった。漢文戯作である。滑稽、諧謔を旨とする戯作をはじめて  
漢文体で著したのは、享保一三年（一七二八）刊の『両巴卮言』に  
始まる。『両巴卮言』は遊里の案内や遊女の評判を記す洒落本の嚆  
矢であるが、洒落本の文体はその後に漢文体から漢文、和文  
の混合体、そして和文会話体と、読者に読みやすいスタイルへと変

化していった。次に漢文体戯作で人気を集めたのは、江戸の町の世相や風物を描く繁昌記という種類だった。天保三十七年（一八三二—一三六）に刊行された寺門静軒（一七九六—一八六八）の『江戸繁昌記』がそれであり、服部誠一が『東京新繁昌記』を執筆するにあたりモデルとしたものである。漢文戯作の流行は、もともと徂徠学派が議論の文章に代わり叙事の文章の実作を奨励したことが底流にあり、叙事体の漢文は、まず中国の白話小説の漢文翻訳から始まり、それに続いて漢文戯作が作られたのだ<sup>12</sup>。戯作が漢文体でありながら多くの読者を獲得するのに、魅力的な記事体が役立つであろうことは、修史館に集う漢学者もまた認識していたようで、重野の同僚である久米邦武（一八三九—一九三二）は次のように述べている。

近來歐洲の風と称し、戯作流行し太平記は事実こそ誤りたる所もあらん、其文章は流石に文学に功ありなど、謂ふ人あれど、余の聞きしには、歐洲に於て文学と称するは、記事文を主とし、清麗の筆にて人情世態を画き出したる著作を賞美す。徒に文句を修飾して自然を枉るを厭ひ、叙事の質朴にして正確なる条理ある者を名作と称すとなり。さこそあるべきなり。<sup>13</sup>

久米は、重野と同じく、西欧に平明で正確な記事文の模範があるとするが、ここで注目したいのは、「歐洲の風」として叙事の伝統

を欧州に見ながら、同時にそれを日本の戯作をはじめとする庶民文学に重ね合わせていることである。正史の編纂官が、庶民の読み物に日本での記事文の伝統を見出そうとするのはある種の卓見と言ってもよい。一方、久米があえて、西欧の記述は「修飾」より「質朴」を重んじると強調するのは、叙事の歴史を指す歴史家として、庶民の読み物である戯作の漢文の文体を同じ部類として容認することができなかつたからだろう。先述したように、同じく叙事文であるとはいえ、戯作や小説は稗史のカテゴリーに分類され、正史とは文化のヒエラルキーにおいてまさに対極に位置するものだった。菊池三溪は『漢文軌範』の文体概説において、叙事の文体を次のように説明している。まず「記」というカテゴリーを挙げ、「記ハ事ヲ紀スル文也。禹貢顧命ハ記ノ祖ニシテ、而シテ其ノ名ハ則チ載記学記ノ諸編ニ昉マル。其ノ文叙事ヲ以テ主ト為ス」とし、さらにもうひとつ叙事の文体として「記事」を挙げ、「記事ハ記志ノ別名、而シテ野史ノ流也。古ヘハ史官時事ヲ記スヲ掌ル。而シテ耳目ノ逮ハザル所ノ者ハ、往往遺ス。是ニ於テ文人士見聞スル有ルニ遇ヘハ、乃チ随聽隨筆ス」とする<sup>14</sup>。ともに叙事の文章である「記」と「記事」を敢えて区分けしたのは、公式の記録と稗史、野史の文体との違いを示そうとしたと推察されるが、具体的にどう異なるかまでは言及されていない<sup>15</sup>。そこで次節では、正史の流れを汲む修史館編纂の『国史眼』と、稗史の『東京新繁昌記』との書きぶりを直接比較してみよう。



#### 四、禁欲と奔放…ふたつの変体漢文

古代から筆を起こす日本の通史である『国史眼』は、さいわい明治一〇年代のことまで説き及んでおり、『東京新繁昌記』と重複する事柄をいくつか取り上げている。まず、その中から学校教育についての記事を見てみよう。

##### 『稿本国史眼』卷之七

文部、大中小学区ノ制ヲ布キシヨリ。小学区内ニ遍シ。乃チ大中学ヲ建シト凶ル。十年四月。東京ノ開成学校・医学校ヲ并セテ東京大学ト改メ。法・理・医・文四科ヲ研究シ。卒業生ニ学士ノ位ヲ授ク。工部モ亦工部大学ヲ建テ。内務ハ駒場<sup>蔵武</sup>ニ農学校ヲ建ツ。後チ工学ヲ大学ニ併セ。帝国大学ト改メ。碩学ノ人ニ博士ノ位ヲ授ク。又高等中学・女学校・商業・職工・盲啞学校等ノ設アリ。<sup>16</sup>

##### 『東京新繁昌記』初編第一編

世之繁華ノ由テ生スル所ノ者ハ何ソ、文化之繁華ナレハ也。本邦文運之隆盛ナル、未タ曾テ今日ノ如キ者有ラサル也。全国ヲ分ツテ七大学区ト為シ、又大区ヲ分ツテ二百五十六中学区ト為シ、又大区ヲ分ツテ五万三千七百六十六小学区ト為ス。東阪西隅ト雖モ学校之設ケ有ラサル者無シ。教育之道至レリト謂フ

可シ。今ヤ人民蒙昧之雲霧ヲ出テ、而シテ文華之錦繡ニ入り、父兄為ル者ハ汲々トシテ其ノ子弟ヲ鼓舞シ、子弟為ル者ハ孳々トシテ其ノ学業ヲ勉勵ス。(世之繁華所由生者何、文化之繁華也。本邦文運之隆盛、未曾有如今日者也。分全国為七大学区、又分大区為二百五十六中学区、又分中区為五万三千七百六十六小学区。雖東阪西隅、無不有学校之設者。教育之道可謂至矣。今也人民出蒙昧之雲霧、而入文華之錦繡、為父兄者汲々鼓舞其子弟、為子弟者孳々勉勵其学業。)<sup>17</sup>

正史の流れを受けた『国史眼』と漢文戯作とは明らかに書きぶりが異なるが、反面、正統的な漢文体から逸脱しているという点では両者は共通している。

『東京新繁昌記』の文体は、漢文戯作通例のもので、正統的な純漢文に対して、ふつう変体漢文と呼ばれている。自由な構文、そのために散見される語法の誤りや逸脱、そしてなにより同時代の俗語の大量・大胆な使用などの点において、正統的な漢文とはだいぶかけ離れているものだった。<sup>18</sup>他方『国史眼』の文体もまた別の意味で十分に変体だったといえる。西洋の歴史家の生き生きした歴史叙述を高く評価していたとは到底考えられない、簡潔な、というよりむしろ無味乾燥と呼ぶべき文章であり、そこには何の修辭も典故もない。修史館がさき出版した『明治史要』は、ほぼ逐日ごとの出来事を淡々と記すだけの記録だったが、『国史眼』の文章もそれに似

ている。たしかに歴史叙述の文体は、他のジャンルのものと比べればもともと修辭的な要素は少ない。また、教科書として古代から明治前期までをわずかと綴じ七冊の分量で著そうとした量的な問題もあろう。だがそれらの制約のためばかりでなく、『国史眼』の文体が単調で平板な変体漢文の書き下し体となったのは、ある明確な意図が結果したものだった。著者の一人、久米邦武はその背景にあった事情を明かしている。

事實は皆引拠の原句を綴りたれど、起筆、過渡、結束等に批評判断をかへざれば章を成さず、文味枯燥するによつて変体を取た。是は余の宿論に水藩史の如く窮屈の法に縛らるゝも、其取捨と綴文の都合にて誤謬は生ずるから、寧ろ斯く書くがよいと定めた。<sup>19)</sup>

歴史認識や編纂の面だけでなく、論議よりも叙述のスタイルを採ることで、文体も考証史学にあさわしいものにしたのである。考証史学というそれまでなかった新しい歴史スタイルに挑もうとしていた修史館の人々は、歴史は本来史料そのままの引用で構成するのが最善として、文章の叙述には恐ろしく禁欲的だった。まとまった歴史書としての体裁をなんとか整えるために、久米は最小限の筆を加えた変体漢文の書き下し体を提案したのである。言葉がより多く付け加えられるほど、本来の考証史学から逸脱してしまうと

考えたのだった。その結果、『国史眼』の無味乾燥な文章ができあがることになる。

久米はさらに続けて、歴史家が行う編集と叙述は、どのみち「誤謬」、つまり考証史学からの逸脱となるのだから、水戸藩の『大日本史』のような漢文体を採る必要もない、と断じる。『国史眼』が刊行された明治二〇年代には、書き手にとってはむろんのこと、読み手にとつても漢文体はもはや「窮屈の法」であったことを、リアリストの久米は冷静に認識していた。『国史眼』の書き下し体については、彼は読み手の視点が考慮されていたことを次のように語っている。

今印刷史料を見た人は自ら了解するであらう。彼史料によりて記録的の史を修むれば、漢文になる。故に国史は漢文に書のである。太平記の如き小説的のものは仮名文なれど、是は根本史料でない。故に余は窃に予量して居た。編年史を印行すれば読めぬの聲が沸起する。因て更に仮名交りの漢文にくづすことは容易に出来る。ダガまだ読めまい。因て解釈交りに書き柔ぐる。其国史眼の文体が夫である。是でも猶読めぬであらうが、其頃は編年史が既に各人の手に渡り、種々な書が要求に応じて著はさるゝ。それが史学の發達なので、無事に行けば重野博士健在の時其時期達したはず。<sup>20)</sup>

読者の便宜のためには、引用される漢文体史料を書き下し体に改めてしまうことさえ、久米はほとんど躊躇しないが、そこまで彼が踏み込めたのは理由があった。周知のように、久米は名著の誉れ高い『米欧回覧実記』を明治一年（一八七八）に刊行している。修辭も典故も漢文の正統をふまえながら、書き下し体による記事文が、どれほどの可能性をもちえるのか、みずから既に立証済みだった。だからこそ、歴史叙述の文体に対し比較的自由な立場に立つことができ、たとえ叙述が「文味枯燥」であり、読者のために「書き柔ぐる」としても、考証史学という新たな歴史方法を徹底するためには、大きな問題ではなかったのである。

こうした事情で『国史眼』の書き下し体も変体となったわけだが、『東京新繁昌記』の変体漢文の書きぶりの相違について考える前に、もう一例、新聞の隆盛についての両者の記事を掲げる。

### 『稿本国史眼』卷之七

幕府末年ヨリ。新聞紙行ハレ。維新ノ後太政官日誌ヲ行フ。是ニ於テ新聞紙ノ印行益多ク。六年九月マデ。准許ヲ受ル者百二十三種ニ及ブ。初メ薩摩藩、人ヲ上海ニ遣リ。米利堅印書局ニ就キ。活字及ヒ印刷器械ヲ購フ。長崎ノ本木昌造之ヲ得テ本地ニ創建シ。遂ニ字母ヲ製スル術ヲ得テ。活字ヲ鑄製シ。大坂・横浜ニ分社ヲ設ク。士族ノ輩減祿ニ遇ヒ。遽ニ商工ヲ図ルモ。其業ニ慣レズ。因テ産ヲ破ル者多シ。唯活版印書ハ慣熟シ易ク。

且ツ需用尤モ広シ。転々相倣効シテ。其業漸ク盛ナリ。<sup>(21)</sup>

### 『東京新繁昌記』初編第一編

明日出ス所ノ新聞、今日午後四五時ノ間ニ至テ已ニ成ル。其簡便ナル也一ノ器械有テ、而シテ数千紙ヲ摺リ、菓舖ノ丁稚ノ煎餅ヲ焼クヨリ速カナリ。一枚ノ値ハ四五銭ニ出テス。若シ一月ヲ括リテ之ヲ買ヒハ、則チ社自リ之ヲ配布シ、且ツ其値ヲ減ズ。一月間五十銭乃至七十五銭也。芸妓ノ一纏頭ヲ以テ世界ノ新事ヲ知ル、亦タ廉価ナラス乎。（明日所出新聞、今日至午後四五時間已成。其簡便也有一器械、而摺数千紙、速于菓舖丁稚焼煎餅。一枚値不出于四五銭。若括一月買之、則自社配布之、且減其値。一月間五十銭乃至七十五銭也。以芸妓一纏頭知世界新事、不亦廉価乎。）<sup>(22)</sup>

『繁昌記』は、印刷の速さの形容に煎餅焼きを持ち出し、月極めの新聞購読料を芸妓の花代と比べるなど、戯作としての面目躍如たるものがある。しかもこの戯作者は、新聞という文明開化の産物を支えているのが、木版に代わる印刷技術であることをちゃんと見逃さない。一方、『国史眼』は新聞の盛行という史実に触れた後、その背景として活版印刷の導入の経緯から、さらには失職士族にとつて印刷・出版がいかに適した仕事であったかまで説き及ぶ。これは新聞に携わった人々のほとんどが士族出身だったことの説明ともなっている。こうしてみると、限られた記述のなかで、重野が西洋人

の歴史の美点として挙げた「顛末を具書」する試みはある程度達成できたといえよう。ただ、「当日の事情をして躍々紙上に現出せしむ」ことでは、どのみち戯作者服部撫松の筆の及ぶところではなかった。漢文文体を主張するにあたり、その安定性を強調した重野は、江戸中期の考証・校勘学者である吉田篁墩（二七四五—一七九八）の、叙事の文章は「必ず古人使用ヲ歴ル成文」を使うべきであるという言葉を引用したことがあるが、そうした姿勢は『国史眼』を執筆する際にも貫かれていた。<sup>23</sup>新聞や印刷という開化にまつわる新事業についての叙述だけに、「活版」のような当時あまり耳慣れない言葉や、「字母」のように意味を転用したものがあるが、基本的には新語の使用は抑制的である。まして服部の使った「菓舗」「丁稚」「煎餅」などといった和製漢語が紛れ込むことは決してあつてはならないことだった。

史料重視の考証史学という手法から導き出された最小限にとどめた叙述、そして漢文文体の安定性を強調したことによる語彙の限定、こうした彼らが自ら課した条件が『国史眼』の無味乾燥な文章を生み出したのだった。

帝国大学国史科の教科書として用いられた『国史眼』とくらべ、『東京新繁昌記』の読者はおしなべてそれより文化的にも社会的にも低い階層だった。日本のエリート中のエリートを読者とした『国史眼』ですら、「仮名交じりの漢文」からさらに「解釈交りに書き柔ぐ」らなければ読めないとする久米の判断が正しいとするならば、

変体の戯文とはいえ漢文体で書かれた『新繁昌記』を、一般の人々は楽しむことができたのだろうか。娯楽読み物である戯作をわざわざ漢文体で著したのは、知識人が専有し続け形式も内容も堅い文章が、敢えて卑俗な素材を取り上げる、「形式と内容のアンバランスからくる滑稽さ」を狙ったためと説明されている。<sup>24</sup>しかしながら、時はすでに「漢学断種」の時代を迎え、漢学の権威が一気に失墜したことで、漢文体と戯文とのこの組み合わせの妙は、急速に失われつつあったはずだ。世界情勢を紹介する福沢諭吉の簡明な文章が歓迎されていた時代、どこにおかしさを見つけることで、『東京新繁昌記』はベストセラーとなったのだろうか。

明治初年の東京風俗を描いた『東京新繁昌記』のおもしろさは、プロットや登場人物の台詞よりも、たとえば、たぶん彼の造語である「屎郎」に「クソヤロー」の訓を与えているように（初編一二丁表）、毎頁に散りばめられた、自由自在に用いられる漢語や新語、そしてそれに付される思いがけない新訓あるいは珍訓だった。通常の読みを示すルビに加え、読者の理解を容易にするために、漢字の左側に意味を記したルビをさらに加えた例としては、慶應二—明治三年（一八六六—一八七〇）刊の『西洋事情』、明治四年（一八七二）刊の『西国立志編』が挙げられることもあるが、<sup>25</sup>実はこれら啓蒙書籍に先だって、俗語、卑語をルビとして漢語、和製漢語にあてていたのが江戸の戯作だった。服部が手本とした『江戸繁昌記』の冒頭の「相撲」の章を見ても、「喝采」に「ホメル」、「纏頭」に「ハナ」、

「短掛」に「ハオリ」、「荷禪儒」に「フンドシカツギ」といった訓を付けている。<sup>(26)</sup>

『東京新繁昌記』は、漢字の読みは右側に、通俗的な意味や解釈まじりの読みは左側にと、右訓と左訓の役割分担をはっきり分けている。<sup>(27)</sup>ノンエリートの広範な読者層を漢字の世界に導くために、ルビは最も効果的な手法だった。漢字、漢語とルビとが相補い合うことで、諧謔や滑稽を盛り込むだけでなく、人々が興味を抱く新文明の諸相を伝えることで、漢文体の読み物が大衆的人気を得ることができたのである。

「書牘」(テガミ) (五編三丁裏) や「疇昔」(コノアイタ) (五編五丁裏) のように漢語に不案内な読者のためのルビも多かったが、服部撫松の腕の見せ所は、「喫余烟」(スイカラシノタバコ) (初編三六丁裏)、「奇獲」(モーケ) (三編六丁裏)、「尊姐面」(オクサマキドリ) (五編三九丁裏) といった諧謔精神を交えた造語とそれに添える卑俗な言い換えの組み合わせだった。文明開化の世相は、多くの新漢語を生み、また漢語の意味転用も行われた。『東京新繁昌記』に登場する、「機関・装置」(シカケ) (五編六丁表、六編四丁裏)、「紡績」(ツムギ) (四編六丁表)、「支店」(デミセ) (初編一四丁表)、「道路修繕」(ミチブシン) (六編一〇丁表)、「資本金」(モトデ) (五編三八丁裏) といった見慣れない新語は、読者に新たな文物と風俗に溢れた明治の世相を感得させるとともに、そうした漢語の分かりやすい手引き書でもあった。また「大麦酒」(ビール) (五編一三丁裏)、「吸

水機、噴水器」(ポンプ) (三編五丁裏、五編四丁裏)、「電信」(テリカラフ) (五編一丁表)、「厨奴」(ボーイ) (六編二八丁裏) のように、カタカナのまま流通するほうが普通だった言葉に漢字をあてることも、新時代の文物への読者の想像力をかき立てるのに一役買っていた。<sup>(28)</sup>

漢字の思いがけない組み合わせや和訓に基づく造語など、読者の笑いを誘う新漢語の創造は、江戸期から漢文戯作の独壇場と言つてよかった。すべてを漢字で表さなければならぬという漢文戯作の制約が、漢字を存分に組み合わせることによる卓抜な表現力を養つたのである。だからこそ、文明開化に伴って続々出現した新しい事物や光景を表現する新漢語を次々と創出できたのだ。もちろん諧謔を旨とする戯作者の精神には、西洋の概念を可能な限り漢字二文字に凝縮して反映させようと苦労した西周(一八二九—一八九七)のような周到さや厳密さは欠けるかもしれない。それでも漢文戯作の名譽のために付言すれば、たとえば『日本国語大辞典』が出典のひとつに『東京新繁昌記』を挙げる「街頭」という言葉は、近代社会の新たな公共空間を意味する『繁昌記』の用法が定着し、「銀ブラ」が流行する昭和初期の大衆文化興隆期には、時代を象徴するキーワードにまでなるのである。

## 五、おわりに

久米邦武が書き下し体で『米欧回覧実記』を著したことは先述したが、彼が米国の首都ワシントンで見学した各官庁の業務を紹介す

るとき、たとえば「ポスト、オフィス」とカタカナ書きした後に、「即郵便院ナリ」とすぐ訳語を続けて付している。ただ訳語を確定出来ない場合もあった。「郵便院」の前に訪問した「パテント、オヒス」については、「褒巧院ノ義ナリ」とするが、すぐその後には、「其発明ノ深淺ニ依テ、褒典ニ差アリ、或ヒハ專買ノ免許ヲアタヘ…」という説明を付けている。<sup>29</sup>もしこれが漢文体の著作であれば、適切な訳語がすぐには思い当たらずとも、無理やり造語するか他の漢語を流用しなければならぬ。意味が不分明の場合も、さらに割り注などで説明しなければならず、手続きも文体も煩瑣なものとなってしまふ。書き下し体のおかげで、「パテント」とそのままカタカナで表記することも、「褒巧」、「專買」と二通りの漢語をあてることもできた。<sup>30</sup>書き下し体の利点を存分に利用することで、西欧の新文明を縦横に描いた久米だったが、漢文体で歴史記述を試みるときは、一転して慎重にならざるをえない。昌平坂学問所に学んだ久米や重野にとって、漢文文体がもつ羈絆は容易に無視できるものでなく、漢語の転用や新漢語の創造は本来気が進まないことだったのである。

漢字の優れた造語力ということがよく言われる。西洋文化摂取にあたって大量に創られた和製漢語などがそのよい例証だろう。ただ和製漢語が創成され、普及するためには二つの条件が必要だった。ひとつは漢文戯作にみる、漢字に権威を認めず、道具、というより玩具として取り扱う自由な精神である。もうひとつは、和製漢語は

漢文体ではなく、どうしても今本文と呼ばれるようになる書き下し体の中で用いられなければならなかった。新語が大量に増加するに従い、典故や修辭にこだわった文章の時代は過去のものとなった。井上毅の国語政策に基づく強権発動を待つまでもなく、漢作文は一般の言語生活の舞台から姿を消し、漢詩と並んで、純粹に興味か儀礼の領域に押し込められることになる。

## 注

\*引用文の旧字体は新字体に改め、ルビや傍点は省いた。

- (1) 三浦叶『明治の漢学』(東京・汲古書院、一九九八)、一五頁。
- (2) 緒方康「他者像の変容——中国への眼差し」、『江戸の思想』第四号(東京・ペリかん社、一九九六)、一四頁。
- (3) 荻生茂博氏は、井上が規定した近代日本の漢学とは、日本近代における「官」の儒学の名称」に他ならないとしている。荻生茂博「日本における〈近代陽明学〉の成立」、『季刊日本思想史』第五九号(東京・ペリかん社、二〇〇一)、一一頁、のち荻生茂博『近代・アジア・陽明学』(東京・ペリかん社、二〇〇八)、四二五頁。
- (4) 中村正直「古典講習科乙部開設ニツキ感アリ書シテ生徒ニ示ス」、松本三之介、山室信一編『学問と知識人』日本近代思想大系、第二〇巻(東京・岩波書店、一九八八)、一九九—二〇四頁。
- (5) 井上毅「学校の教科における漢文の間に答へし文」(一八九四)、井上毅伝編纂委員会編『井上毅傳』史料篇第三(東京・國學院大

学図書館、一九六九、六五九—六六〇頁。

- (6) 菊池三溪編『漢文軌範 記事論説』(大阪・普及書房、一八八五) 卷上、一四丁表裏。

(7) 明治二年に修史事業が始まったとき、柳川春三は『神皇正統記』に倣って仮名交りの文にすべきとの建白を行い、それ以降も、歴史叙述は漢文、「国文」、「日本文」がせめぎあう場所だった。谷川惠一『歴史の文体 小説のすがた——明治期における言説の再編成』(東京・平凡社、二〇〇八)、とくに第一章「歴史というトポス」を参照。

- (8) 「修史意見書」(一八八五)、田中彰、宮地正人編『歴史認識』日本近代思想大系、第一三卷(東京・岩波書店、一九九二)、二三八頁。

(9) 井上毅「修史意見」(二八九四)、井上毅伝記編纂委員会編『井上毅傳』史料篇第二(東京・國學院大学図書館、一九六八)、六八四頁。

(10) 重野安繹「大日本史を論じ歴史の体裁に及ぶ」(一八八六)、薩藩史研究会(代表 大久保利謙)編『増訂重野博士史学論文集』上巻(東京・名著普及会、一九八九)、二九頁。

(11) 重野安繹「国史編纂の方法を論ず」(一八七九)、『増訂重野博士史学論文集』上巻、四頁。

(12) 中野三敏「漢文戯作の展開」、中野三敏『戯作研究』(東京・中央公論社、一九八一)、三三〇—三三三頁。

(13) 久米邦武「太平記は史学に益なし」(一八九二)、『久米邦武歴史著作集』第三卷(東京・吉川弘文館、一九九〇)、一五九頁。

(14) 菊池三溪、前掲書、卷上、一丁表および三丁裏。

(15) 『漢文軌範』が著された明治一〇年代中期、菊池三溪は信夫恕軒らと、漢訳文による記事作文に取り組んでいたが、繁昌記系の漢文風俗誌とは一線を画し、俗に墮さない雅文芸を心がけていたという。宮崎修多「漢訳文と明治の紀事文」、岩波書店文学編集部編『文学』増刊 明治文学の雅と俗』(東京・岩波書店、二〇〇二)、六六頁。

(16) 重野安繹、久米邦武、星野恒編『稿本国史眼』卷之七(東京・大成館、一八九〇)、四七丁裏。

(17) 服部誠一『東京新繁昌記』初編第一編「学校」(東京・山城屋政吉、一八七四)、一丁表裏。

(18) 正統的な漢文の書法については、つぎのような記述が参考となる。「松陰と同時代の儒者・文人(佐藤一斎・斎藤拙堂・塩谷宕陰・林鶴梁など)がのこした文集は、ふつう、序・記・書・論・弁・説・銘・伝・賛というふうに整然とした分類が施されている。かれらがえらびだした語句は、内外の古典からの引照によって周到に補強され、文脈の布置結構は、古今の名家がつくりだした規範が厳格に守られる。いわば文章そのものが自己目的と化してしまうところまで、かれらは彫琢と推敲の努力をやめなかった気配である」。

前田愛「儒学の言葉、啓蒙の言葉」、『前田愛著作集』第四卷(東

京・筑摩書房、一九八九）、三三頁。

(19) 久米邦武「余が見たる重野博士」(一九一一)、『久米邦武歴史著作集』第三卷、一一五頁。

(20) 久米邦武、同前、一二二頁。

(21) 『稿本国史眼』卷之七、二三丁表裏。

(22) 『東京新繁昌記』初編第一編「新聞紙」、一五丁裏。

(23) 重野安禪「本邦漢文沿革史」(一八九四)、『増訂重野博士史学論文集』上卷、四〇四頁。吉田篁墩(二七四五〜九八)は、日本における考証学の先駆けで、重野の歴史叙述にたいする考えに影響を与えたことは、重野が引用する次の一文から明らかである。

「紀載実録之文、地名人名官職ヲ除クノ外、叙事之際、応用ノ文字必ズ古人使用ヲ歴ル成文ニ依リ、務テ確正允当ナラシメ、當時ニ在リテモ後世ニ在リテモ、読者ヲ一覽瞭然、疑滞無カラ俾メバ、庶クハ以テ信史ト為ル可キニ足ラン也。又或ハ著実太過シ、一時之俗言俗語ヲ以テ其ノ間ニ填入スル者有リ、謂フ実ヲ伝フル当ニ此ノ如クナルベシト。知ラズ、當時ニ在テ固ヨリ了知易キモ、数十年之後既ニ二分疏ヲ煩ス。更ニ世隔タリ日遠ケレバ、茫乎其ノ何ノ謂為ルヲ識ル可カラズ。此ノ若ハ、則チ奚ゾ史ヲ用テ為ラン。夫レ事蹟ノ伝ハル、全ク修文ニ在リ。人動モスレバ謂フ、吾国之史豈ニ唐山人之読ニ供セン乎、修辭俛ル所無シト。嗟乎、必ズシモ唐山人之読ヲ俟タザルモ、吾国之人已ニ読ム可カラザル也。思ハザルコトノ甚シ。」(紀載実録之文、除地名人名官職之外、叙事

之際、応用文字必依古人歴使用成文、務令確正允当、在當時在後世、俾読者一覽瞭然無疑滞、庶足可以為信史也。又或著実太過、

有以一時之俗言俗語填入於其間者、謂伝実当如此。不知在當時固易了知、而数十年之後既煩分疏。更世隔日遠、茫乎不可識其為何謂焉。若此則奚用史為。夫事蹟之伝全在于修文。人動謂吾国之史豈供唐山人之読乎、修辭無所俛矣。嗟乎、不必俟唐山人之読而吾国之人已不可読也。弗思之甚。) 吉田篁墩『近聞寓筆』卷一、長沢規矩也編『影印日本隨筆集成』第六輯(東京・汲古書院、一九七八)、二〇一頁。

(24) 日野龍夫「寺門静軒と成島柳北」、『日野龍夫著作集』第三卷(東京・ベリかん社、二〇〇五)、五七三頁。

(25) 齋藤希史『漢文脈と近代日本』(東京・日本放送出版協会、二〇〇七)、九七、一〇八頁。

(26) 寺門静軒『江戸繁昌記』初篇(江戸・克己塾、一八三二年)、二丁裏—三丁裏。

(27) 『東京新繁昌記』の左訓については、谷口巖氏が総索引を作成しており、本稿でも参考にさせていただいた。谷口巖『東京新繁昌記』左ルビ用例総索引——明治初期俗語表現考察の一資料として——、『愛知教育大学研究報告』第三〇輯(人文科学)、一九八一、二四六—二七〇頁。

(28) 漢字の訓みから逸脱した自由なルビの振り方については、谷川恵一「歴史の文体 小説のすがた」が言及している。一一九—一二



七頁。

(29) 久米邦武『米欧回覧実記』第一冊（東京・岩波書店、一九七  
七）、一二〇、一三三八頁。

(30) 「シヴィル・エンジニアリング」の意味が理解できなかった久  
米邦武は、「『シヴィル』器械」という意味不明の訳語をつくった  
（宮村治雄『開国経験の思想史——兆民と時代精神』（東京・東京大  
学出版会、一九九六）、一五一—一五七頁）。漢語一語に無理に収斂  
しなくともよい書き下し文では、物事の意味や概念を十分把握でき  
ない久米のとまどいが、端無くも訳語に表現されているのである。